

第1回森町内陸のフロンティアを拓く総合特区推進協議会議事概要

日 時：平成27年1月28日（水）14：00～15：20

会 場：森町市民生活センター2階 集会室

出席者：森地区町内会長連絡協議会会长、一宮地区町内会長連絡協議会会长、園田地区町内会長連絡協議会会长、飯田地区町内会長連絡協議会会长、静岡銀行森町支店支店長、磐田信用金庫森町支店支店長、JA遠州中央農協森支店支店長、JA遠州中央農協森支店基幹支店長、森町商工会会長、森町農業委員会会長、森町消費者クラブ会長、静岡県西部地域政策局局長、副町長、建設課参事、建設課課長、産業課課長、企画財政課課長

以上 17名

事務局：企画財政課内陸フロンティア推進係

[意見交換・質疑の主な内容]

(14：00 開会)

事務局	～開会～
会長	～挨拶～
会長	それでは、議事に移りたいと思います。(1) 静岡県「内陸のフロンティア」を拓く取組の概要について、事務局から説明、お願ひします。
	～（1）静岡県「内陸のフロンティア」を拓く取組の概要～
事務局	～説明～
会長	ありがとうございました。今の説明について、何か御意見・御質問はございますか。
	・・・
会長	区域については、カラーコピーの資料（参考資料3-①）にあります。総合特区事業の指定を受けた範囲あるいは推進区域の指定を受けた範囲でもあります。・・・県の推進区域については、行政あるいは進出している企業に対しての支援を受けられるということです。・・・それでは、次の議事に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。・・・それでは、（2）推進協議会の設置についてということで、事務局、よろしくお願ひします。

～（2）推進協議会の設置について～

事務局	～説明～
会長	ありがとうございました。開催の頻度は、どの程度になるのでしょうか。
事務局	大きな事業があれば、その都度開催したいと思っていますが、目安としては、半年に1回程度と考えていただければと。
会長	現状では、特別進んでいるというわけではありません。皆様には、事業の進捗管理、事業の検証・評価をお願いしたいということで、年2回くらいの開催と思っていただければと思います。町内会長さんについては、年度で代わると思うので、その都度交代ということでいいのかな。
事務局	はい。
	・・・
会長	では、そんなところでよろしくお願いします。次に移りたいと思います。 （3）森町における総合特区事業・内陸フロンティア推進区域の事業について、よろしくお願いします。
	～（3）森町における総合特区事業・内陸フロンティア推進区域の事業について～
事務局	～説明～
会長	ありがとうございました。今、説明が終わったところですが、この事業に直接関係があるわけではないですけれども、一つ御案内を。参考資料3－①を見ていただきますと、①遠州森町P A周辺有効活用推進事業と色付けされている部分があります。その中に天浜線の円田駅がありますが、掛川天竜線の円田駅の少し手前、掛川方面のところなんですが、そこから森町袋井インター通り線という都市計画決定した道路が、袋井インターに向かって通ることが決定しています。都市計画決定したときは4車線道路の計画となっていたのですが、どうも4車線もいらないんじゃないということになりました、今、2車線道路に計画を変更しているところです。この計画は、内陸フロンティアに直接関係があるわけではありませんが、非常に重要な位置付けになりますので、これも事業と併せて推進していきたいと考えているところです。新東名が、防災の一次輸送路というような位置付けを国から受けていますので、その二次、三次輸送路である掛天線、袋井

	春野線も重要な道路となります。すぐに施工に移れるわけではなくて、都市計画決定の変更ができないことには着工できないという事情がありますので、2～3年はかかるのかなというところです。小藪川についても改修が進んでいるところですが、この改修にも、若干影響している部分がありますので、それとの協議も必要にはなろうかと思います。これは一つの情報として御承知おきください。・・・県の方で内陸フロンティアに取り組み始めて3年目ということで、企業の動きというか、事務局の方から、発表できる範囲で構いませんので、何かあればお願ひしたいと思います。
事務局	今のところ、企業からの直接の問い合わせはありません。何m ² くらいの土地はないですかということで照会を受けることはありますし、平河ヒューテックというところの工場跡地に入りたいという話もありましたが、実際に契約に至ってはいません。
委員	少し補足します。先程、副町長からの御挨拶にもありましたヤマハモーターのことです。大須賀工場から来て、拠点化を図るというものなんですが、ほかにもヤマ発の中川工場にも、関連子会社が数社集まり、そこで整理していくという話があります。いずれも推進区域には入っていませんが、民間ベースではかなりの動きがあるということです。それこそヤマハモーターの社長には、行財政改革推進委員会に入っていただいているところで、その中で聞くところによると、ヤマハモーターの拠点化による雇用人数とヤマ発中川工場での集約化による雇用人数を合わせると、1,000人規模の昼間人口が増えるということになります。町の人口を2万人とすると、これは、5%にあたる昼間人口が、従前より増える見込みであるということになります。従いまして、内陸への企業の移転という観点で考えると、進んでいるという認識です。問い合わせに関しては流通関係が多く、流通といいますと拠点が必要になりますので、かなり大きな面積が必要になりますが、現状では、これにすぐに対応できるという状況にはなっていません。ですので、そこは、需給がマッチしていないということです。総合特区の話に乗っかったのは、農地関連の規制のことがありまして、昨日か一昨日の報道に、農地法関連の権限について、4ha以上についても移譲することを検討しているということでした。これは、地方にとっては光が見えてきたのかなというところです。しかしながら、国の方は、農地を守るという観点から、許可権限は下ろしても、ちゃんと協議はしなさいよという世界を残すことになると思いますから、どこまで実効性のあるものになるのか、今後、注視していかないといけないと思っています。
会長	橋本さん、その辺りについて、今日、農業関係者の方もいらっしゃいますが、すぐに農転がフリーになるというわけではないと思いますが、話をお聞かせ願えますか。

委員 西部地域政策局の橋本と申します。先に皆様がいる前で、県のこれまでの取組について、御案内させていただきたいと思います。内陸のフロンティアを拓く取組とは、先程御説明がありましたとおり、東日本大震災を受けて、静岡県としても、防災・減災機能の強化ということで、国に対して規制緩和を求めていくということを含めて、各市町に協力を求めています。森町さんにおかれましても、3地域を特区として申請されているわけですが、しかしながら、規制緩和に対する国の壁は非常に高く、なかなか進まないこともありますし、森町さんが望む形にはならなかつたのかもしれませんけれども、ただ、森町さんの事業の内容を見ていると、規制緩和があったからといって、すぐに話が進むというわけではないように思うんですね。ですから、県はあくまでも、総合特区で国へ規制緩和を求めつつ、そうはいっても国の抵抗は強いものですから、県独自に推進区域を設定して、県ができる支援をしていきましょうというところです。うちの総合庁舎には、チームフロンティア、農林事務所も含めてですね、個別になりますが、どういう課題があつて、それに対してどう対応していくべきかという相談窓口があるものですから、個々の事情に配慮しつつ、どういったことができるのかということを、逐次御相談いただいている。森町さんともそういうことをやっているわけで、ですから、規制うんぬんというよりも、森町さんが、指定されている地区でどういった構想を練り、どう具体化していくのか、そういったことで、我々チームフロンティアも協力していきますし、計画策定についても補助していきます。県が、というよりも、あくまで魅力ある森町のために、地元の方々の同意を得て、どういったものを作り、どういったものを整備していくのかというそもそものところをですね、本来、この場で構想を示して、議論するのは適していないのかもしれません、どういう地区にしていくのかというところを詰めていただきないと、なかなか前には進めないのかなと思います。具体化したところにつきましては、補助率のかさ上げですか、企業さんの用地取得への補助といった支援があるものですから、規制緩和は難しかつたけれども、難しい部分については、推進区域で応援していくというところです。ですから、森町さんがどうしたいのかというところをしっかりとまとめていただきたい。もう一つ、地方創生というね、ここ最近新たな動きがありますが、国も、交付金で地方を支援していきたいということですから、27年度中の総合戦略策定で間に合うものですから、メニューが増えていますし、3地区を進められるかどうか、ここが正念場だと思います。

会長 ありがとうございます。皆様の方から御意見等はございますか。堅苦しい場ではありませんので、何でも結構です。・・・北戸綿がいっぱいになってから、町の方では、工業用地を用意して企業を待つという時期ではなくなっているというのが事実です。町の方で造成をしていこうというのは、なか

なか難しい。先程担当課から説明がありましたが、もし、企業からそういう話があった場合には、適地を探して、そこを造成していき、話し合いが必要なら中に入していくという形になろうかと思います。こういうスタンスしかとれないのでないでしょうか。南部については、農用地が広がっていて、とうもろこしやレタスといったものの栽培が盛んに行われています。後継者が出てきているという事情がありますし、これを押しのけて造成を進めるということはできないと思います。どうしても、造成には時間と金がかかるということです。一番上の遠州森町PA周辺有効活用推進事業については、掛川天竜線の沿線になろうかと思うのですが、幹線道路でありますので、その周辺については、話があれば、商業区域、工業区域というわけにはいかないと思いますので、商業的な発展をしていくのがいいのかなと思っています。

委員 よろしいですか。全体の説明の中で、指定は3地区受けたということですけど、もう少し具体的なというか、基本的な構想ができていない、と。平成29年度までしか、県の支援が受けられない、そういうことなのでしょうか。

事務局 県の推進区域は、平成29年度までということで期限を設けていますが、ただ、内容にもよるのですが、工場用地の取得費に対する補助が大きなウェイトを占めていまして、これについては、町の方でも補助金の制度がありますし、継続的に運用しまして、平成29年度以降も助成していくことができるかと思います。町がどういう方向で事業を進めていくのか、そういう方針を固めるために必要な調査を行うのに、県に助成してもらえば、町としては、そう考えています。

委員 企業局の活用、今、調査をやっておられるということなんですねけれども、工場適地と判断した場合、企業局の方でやっていただけるというような方向性はあるのでしょうか。

事務局 内容にもよるのですが、企業局も、採算がとれるところでないとなかなか難しいということですので、県の企業局に入っていただく場合もあるでしょうし、民間さんにお願いすることもあるらうかともいます。ですので、どこを進めていくのか、これが重要になってくると思います。

委員 いずれにしても、企業を誘致するのでしたら、待ってるだけじゃしようがないですから。静岡県の場合、ほかの県から狙われていて、留めておくだけで精一杯ということなんんですけど、そんな中で進めていくのでしたら、積極的に打ち出す方向でやっていかないと。そもそも、これだけ災害から日数が経過していたら、移転なんて、企業さんは、とっくに計画を策定し

- 事務局 ていると思います。
- 会長 沿岸部の企業が内陸部に移転するという場合、沿岸部の土地を売却して、その対価を移転資金に加えることが想定されます。しかしながら、今、沿岸部の土地はかなり下がってきていて、なかなか実行に踏み切れないという事情があるようです。
- 会長 内陸のフロンティアを拓くというこの取組ですけど、一つの事業でありますので、無期限ということではなくて、短い間で方向性を打ち出すというね、そういうのが出してくれれば、また、それに沿った事業があるのかなと思います。先のことまでは分からぬのですが、今回のこの事業、東部の方が進んでいるように見えるところなんんですけど、東部の方は、この内陸のフロンティアを拓く取組があってもなくても、たぶん進んでいたのだろうと思います。上手くこの事業に乗り換えたという部分がありますので、あの人たちにとっては、非常に有意義な事業になっているのかなと思います。
- 委員 この前小山町に行かせてもらったのですが、あそこは、区域をかなりはっきりさせていました。
- 会長 あそこはね、構想的にかなり進めていた部分もありますのでね、比較的早く流れに乗れているのだと思います。あと、防災の関係では吉田町ですか、避難タワーですね、全体で60何億かかけてやって建てた。そんなところもあるそうです。
- 委員 指定されたのはいいけど、具体定なものができないといった場合、指定自体はどうなるのですか。
- 会長 この事業がなくなればそれまでということです。事業があるうちは指定しているけど、なくなれば解除されることになるかと。何らかの形で、事業終了後も残ってくれれば、それが一番いいのですが。
- 委員 期限があるからとか、支援があるからとか、そういうのは本末転倒であって、森町が、総合特区でどうしていきたいのかというのを計画した時点でですね、スマートＩＣもできるし、人の流れもできるから、観光なり産業なりを活性化させようというのが底流にあって、制度があれば、どんどん使っていこうというのが本来の姿だと思います。制度があるからって言っていたら、お金のかかることですし、森町の事業ですから、少しおかしいと思うんですね。森町の発展のためにいい機会だから、これからどうしていきましょうかというのが、まずはないと。そうしないと、次に進めないのでないでしょうか。工業団地の部分については、比較的具体化してい

るようですし、そこはいいのですが、ほかの2地区ですね。PA周辺とかね、今、小國神社への人の流れができているので、それをどうしようかというね。制度があろうがなかろうが、森町の発展のために必要なことですから、かつ、今、制度もあるし、地方創生の話もでてきてているということで、至急やられた方がいいんじゃないですか。あと、工業用地適地が少ないわけですから、この辺は、早めに適地となる部分を見極めてですね、エリアを分けたらいいような。そんな難しい話じゃないように思うのですが。無責任な発言になって申し訳ないのですが。森は順調にいっていると思いますよ。天浜の新駅ができますし、スマートICをいち早く開設させましたし。ですから、そういった意味では頑張っておられるなあと思うのですが、更なる発展のために、この時期に何かを計画されるのでしたら、県としても、できる限り応援していきたい、そういうことです。

委員 いいですかね。たぶんこれ、住民は、かなり期待していると思うんですよ。ですが、この制度ができる、今日の話を聞いて、非常に不安になってきたわけです。というのは、さっき話にあったようにね、もっと前々からこういう計画について、制度があるからとかではなく、取り組んでおくべきだったんじゃないかなあと思うわけです。今聞いていますですね、これがあるから始めようとかいう、そういうスタートをしているならば、ちょっと、大変だなど。今、そう思いました。森の住民として、補助金をもらって生きていくのは、非常に辛いものですから、自立できる森町にしないといけないわけです。そのためには、是非この事業をですね、活用してもらって、町のことは町の中で賄っていけるようにしないと。これはチャンスだと思っている人は、私の周りにもかなりいると思います。地元に戻ってこのことを説明するときに、どう説明していけばいいのか、今、頭の中で色々考えているんですけど、夢のある発言をしていただかないと。住民も生きていかないといけないものですから。もう少し頑張っていただきたいというのが、今の私の気持ちです。是非これを活用して、地盤を広げて、日頃から総合的に活動していかないと、さあ、これからやろうという発想では出てこれない内容と思うんですね。もう少し英知を集めて、森町の人達に夢を与えてもらえるような内容にしていっていただきたい。そう思います。具体的な提案がなくて申し訳ないのですが、期待せざるを得ないですから、住民としてはですね。色んなものが入ってくるというならば、常に期待する。そんな心構えで皆さんいらっしゃると思うものですから、よろしくお願ひしたい。そう思います。

会長 ありがとうございました。仰るとおりだと思います。IC周辺については、新東名開通前から地元に入って、色々と話を重ねてきているのですが、具体的な話がないと、なかなか詰めることができないということで、構想はできても、具体的なところはできていないという一つのジレンマみたいに

- なっています。そういう話がたまたま出てきても、地主さんが多種多様でありますので、なかなか一つにまとまらない。もっと具体的な話が出てくれば、事業はもっと進むとは思うのですが、今現在は具体的な話は出ていませんので、構想はできるだろうけど、どこまでできるかは未知数です。もちろん、町としては推進する方向ではあるのですが、なかなか難しいということは分かっていただきたいと思います。
- 委員 1点よろしいですか。指定の沿線上の区域、例えば、大きな工場じゃなくて小さい商店、そこらが来る方が手っ取り早いですよね。農作物を販売する施設ですか、そういったものをつくる場合、農地絡みの規制については、通るような状況になっているのでしょうか。
- 会長 農転についてはまた別なのですが、6次産業施設については県でも推進しているところですので、農業用施設として進めることは可能だと思います。
- 委員 農業とは関係ない施設はどうなんでしょう。工業団地のような大きなものじゃなくて、そういったものの積み重ねによって、総合的に達成できるような。
- 会長 そういう具体的なものが一つ出してくれれば、それをきっかけにして、広げていくことは可能だと思います。
- 委員 そうすると、従来の範囲の審査ということですね。
- 会長 今のところはそうですね。ただ、さっきの新聞報道じやありませんけど、農転の許可権限が県や市町に下りてくるとなれば、そういうところは、ある程度進むようになると思います。
- 委員 一つ補足があります。皆さん、期待されているということで、役場としても応えたいと考えているところです。例えばP A周辺、副町長からもありましたが、I C周辺についても、新東名開通前から地元に入って、構想的なものについてはコンサルの力を借りながら、開発してこんなものができたらなあというものは、ある程度できて手元にあります。さっき副町長からもあったように、じゃあ、それを見せて実現できるのかというと、また次元の違う話になってくるんですね。行政としては、ある程度やっているのですが、具体的な話がてきたときに、そこが上手くいくのかというと、個別の事情が出てきたりします。構想的なもので、例えば、掛天線沿いは、商業的な利用が望ましいかなと。じゃあ、それに合っているねというところまではきたけど、なかなか区域内で目に見える動きまではない。ヤマハモーターについては、建物が出来てくれれば見えてきますし、中川工場は既

存工場の有効活用ですので、目には見えづらい部分があるものの、実態上は動いています。この区域についても、仰るように森町の自立ということでやっていきたい。しかしながら、自分たちもジレンマなんですが、構想を出せば上手くいくというものではないんですね。その中で、少しでも話があれば、こんなものがありますよというところは、以前の役場とは体制も違いますし、町長の姿勢も違います。目に見える部分がなくて、私共も苦しいところではあるのですが。皆さんの御期待に応えるための準備体制は整っているのですが、権利関係ですとか、発言にもありましたように、小さなものの積み重ねが、森町にとって一番現実的なのかなと、私は思っています。そこを上手に丁寧に進めていくことで、少しずつ発展していくれば、無理のない、やっぱり農業も大事ですから、森町にとっては。ふさわしいというか、適切な発展につながっていくのかなと思います。

委員 今の御説明でいいとは思うのですが、そういう説明を各地区の代表者にもされているわけですよね。そうすれば、住民からも不安感を持たれないでしょうし、町として、こういう手順を追っていて、構想については、見たい人は自由に見られるというね。ただ、自分が、行政が抱えてて、それを開示しないでね、私はこう考えているから大丈夫ですというのはね、ちょっと違うと思うんですよ。要するに、構想を行政の公議として使って、それをどう進めていくかというのが、少なくとも、手順を追って住民代表に話すとかね、そういう風にしていかないと、なかなか進まないんじゃないでしょうか。構想自体があまり表に出ていないので、手を挙げてくれるところなんてあるんですか。

委員 そこはね、分かるんですけど、こちらの立場とすると、もちろん開示できる状況にはあるのですが、構想を地元に持っていって、こう考えていますよと言ったときに、じゃあ、具体的な話はあるのかと尋ねられるのが現実なんですよ。自分たちが地元に入るとね。

委員 町として、こういうまちづくりをしていきたいという場合、具体的な話というのは、そういう話を聞いた後に出てくるものなんじやないですか。それに賛同しましょうとなってね。

委員 仰るとおりですよ。仰るとおりなんですが、私共とすると、この場がスタートで、最後に御案内するつもりでしたが、地元から説明してほしいとの要望があれば、喜んで伺いたいと思っています。

委員 ここがスタートというのは分かりました。それは最初に言ってね、ここがスタートであって、基本構想はもうできていますから、隨時説明しますというのであれば、それは分かりますけどね。

委員	構想がね、どこまで進んでいるのかとなると、自分たち進める側からすると、あまり期待されすぎても辛いというのがあるんですよ。自分らが行くと、こういう風にしたいですと言ったときに、じゃあ、そういう風にできるんじょ、となりますから。それが担当の本音です。県が推し進めてくれるならありがたいのですが。
委員	恐れていては、前に進めませんよ。
委員	進めないと言っているわけじゃないですよ。ある程度のそういうものがあったときに、進めたいとは思っているんですよ。
委員	分かりますよ。実際に事業をされる方の大変さはそうなんでしょうが、基本構想はあくまで基本構想だから、実施計画なり基本計画をつくって、そういうものを、まずは地元に示して、そこで無理だとなれば進めないのかもしれませんが、そういう意図を順番として示さないといけないんじゃないでしょうか。これがスタートというのは分かりましたので、それはそれでいいとは思いますけど。
委員	橋本さん、一つだけ。実際に進めるにはね、本末転倒というのは大切なんです。
会長	行政側も戦略を考えていかないといけないでしょうし、色々な方法で情報を収集しながら、地元と話をしていくことも大切だと思いますのでね、今後の大きな課題の一つなのかなと思います。・・・どうでしょうか、そのほかに、何かございますか。・・・では、議事については、以上ということでおろしいでしょうか。事務局から、連絡事項はありますか。
事務局	言いにくくなってしまいましたが、各町内会長さんにお願いしたいことがございます。内陸フロンティアの推進区域についてですね、もし御希望がございましたら、こちらに言っていただければ、説明に伺いますので、周知の方、よろしくお願ひいたします。また、地元で何か動きがあるようでしたら、こちらとしても承知しておきたいので、情報提供に御協力ください。
委員	県からも1点。掛川市なんかがそうなんですが、全体会だけじゃなく、各区域の説明会にもオブザーバーとして参加しているところですので、必要があれば、説明に伺いたいと思います。そういう場があれば、是非お呼びいただければと思います。
会長	県の橋本さんからも話が出ましたが、27年度は地方創生というね、それも

ございますし、この森町では、遠州の小京都という方面からも検討しているところでございますので、そういうものも含めて、この内陸のフロンティアを拓く取組についても進めていけたらと思っております。町内会長さんが仰ったように、夢のある内容を持たせたものにしていかないといけないのかなあとも思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

事務局 もう1点よろしいですか。次回の開催についてですが、おそらく平成27年度に入ってからになってしまふと思います。また通知を出しますので、よろしくお願ひいたします。

会長 ほかにはよろしいですか。・・・では、事務局、お願いします。

事務局 はい。以上で、第1回森町内陸のフロンティアを拓く総合特区推進協議会を終了いたします。ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。

(15:20 閉会)